

## 食品安全委員会（第638回会合）議事概要

日 時:平成29年2月14日(火) 14:00~15:31

場 所:食品安全委員会大会議室

出席者:佐藤委員長ほか5名出席

傍聴者:報道0名、行政機関0名、一般4名

### 議事概要

#### (1) 企画等専門調査会における審議結果について

- ・平成28年度食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価の案件候補の選定について
- ・平成29年度食品安全委員会運営計画について
- ・平成28年度食品安全委員会緊急時対応訓練実施結果及び平成29年度食品安全委員会緊急時対応訓練計画について

→事務局から説明。

本年度の提案については、「自ら評価」の対象とすべきものはないが、「カフェイン」について、積極的に情報収集、情報提供を行うとともに、「カンピロバクター」について、リスク管理機関と引き続き連携し、関係情報の収集を行うこととなった。

平成29年度食品安全委員会運営計画（案）について、意見の募集手続に入ることが了承された。

平成29年度食品安全委員会緊急時対応訓練計画について、案のとおり決定された。

#### (2) 農薬専門調査会における審議結果について

- ・「2, 4-D」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- ・「ピラジフルミド」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- ・「ミクロブタニル」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の吉田委員及び事務局から説明。

本件について、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を農薬専門調査会に依頼することとなった。

#### (3) 新開発食品専門調査会における審議結果について

- ・「松谷のミニビスケット」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の山添委員及び事務局から説明。

本件について、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を新開発食品専門調査会に依頼することとなった。

(4) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

- ・ 農薬「EPN」に係る食品健康影響評価について
- ・ 農薬「メタアルデヒド」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

「EPNの一日摂取許容量(ADI)を0.0014 mg/kg 体重/日、急性参照用量(ARfD)を0.0066 mg/kg 体重と設定する。」

「メタアルデヒドの一日摂取許容量(ADI)を0.022 mg/kg 体重/日、急性参照用量(ARfD)を0.3 mg/kg 体重と設定する。」

との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省)に通知することとなった。

- ・ 農薬及び動物用医薬品「ジノテフラン」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

「一日摂取許容量(ADI)を0.22 mg/kg 体重/日、急性参照用量(ARfD)を1.2 mg/kg 体重と設定する。」

との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省)に通知することとなった。

- ・ 特定保健用食品「ピュアカム葉酸、ピュアカム葉酸MV」の食品健康影響評価及びその別添として取りまとめられた「疾病リスク低減表示特定保健用食品の葉酸(プテロイルモノグルタミン酸)に係る安全性評価の基本的考え方」について

→事務局から説明。

「疾病リスク低減表示特定保健用食品の葉酸(プテロイルモノグルタミン酸)に係る安全性評価の基本的考え方に基づき、ピュアカム葉酸及びピュアカム葉酸MVについては、妊婦又は妊娠を考えている女性が一日摂取目安量を守り、摂取期間を妊娠3か月までに限るのであれば、安全性に問題はないと判断した。」

との審議結果が了承され、リスク管理機関(消費者庁)に通知することとなった。